

大阪府宅建政治連盟 従たる事務所入会に関するご案内について

この度、大阪府宅建政治連盟（以下、大政連と称す）では、本店が全国47都道府県政治連盟のいずれかに入会されており、新たに大阪府内に従たる事務所を開設される場合、一事業所あたり入会賛助金（運営費）50,000円をご負担いただいておりますが、令和6年6月度から、当面の間、大政連入会賛助金（運営費）を免除させていただくことになりました。

なお、本店が政治連盟に未加入の場合は入会賛助金（運営費）として、50,000円ご負担いただくことになります。

是非この機会に大政連にご参加いただき、皆様のお力をお借りしながら活発な政治活動を展開したいと考えております。以上、よろしくお願い申し上げます。

★入会必要書類および入会時費用

【準会員（従たる事務所）入会時提出書類及び費用】

- 個人情報取扱承諾書 1通
- 入会申込書 1通（複写）
- 年会費に関する同意書（1通）

【入会賛助金（運営費）】

- 準会員（大阪宅建協会の準会員A）
50,000円 → **本店が47都道府県の政治連盟に加盟されている場合、0円**
※本キャンペーンは予告なく変更または終了する場合がございます。

【年会費】

- 準会員（大阪宅建協会の準会員A）
6,000円（初年度のみ月割り会費、便利な銀行引き落としを是非ご利用ください。）

★大政連の主な活動成果や現在の主な要望活動

- 不動産登記情報閲覧手数料の減額
- 金融機関等の不動産仲介業への参入阻止
- 宅地建物取引主任者の名称変更
- 私道の給水管埋設時の承諾書撤廃
- 心理的瑕疵に関するガイドラインの新たなる進展

など多数の要望活動を展開しております。



大阪府宅建政治連盟

<https://www.osaka-tsr.jp>

※詳細は上記Webサイトをご確認ください。

お問い合わせ等は管轄地区までご照会ください。